



Shunan Gikai Dayori

# 市議会だより

No. 25

平成21年  
2月15日号

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通 1-1 TEL0834-22-8503



## 3年ぶりの甲子園出場決定

1月23日、南陽工業高等学校に選抜高等学校野球大会出場決定の連絡が届きました。部員たちは体いっぱい喜びを表していました。

## 平成21年・第1回臨時会

### 緊急経済対策などに係る補正予算2件を可決

1月19日、平成21年第1回臨時会を開催しました。本会議では、緊急経済対策の一環として、中小企業への金融支援対策の新設や来年度実施予定の建設工事を早期に着工するための債務負担行為の設定、また、世界的な大流行が懸念される新型インフルエンザに対する感染予防資材の整備費など、いずれも市民の安心安全を確保するために必要となる予算の審議を行いました。

**審議結果** ◆一般会計補正予算(第6号) 可決(全会一致)  
◆下水道事業特別会計補正予算(第3号) 可決(全会一致)

### [主な内容]

第5回臨時会 (11月6日) ————— 2

第6回定例会 (12月2日～19日)

定例会の概要 ————— 2

徳山駅周辺整備対策特別委員会中間報告 — 3

委員会の審査状況 ————— 4

議案の審議結果 ————— 6

一般質問 ————— 7

# 第6回定例会

## コアプラザかの条例など38議案を可決



平成20年第6回市議会定例会が、12月2日から19日までの18日間開催されました。今定例会では、市長提出議案37件、委員会提出議案1件、継続審査を含む請願1件、陳情1件などを審議しました。また、一般質問には27名の議員が登壇しました。

### 定例会の概要

定例会の初日は、大津島巡航株式会社社の経営状況や損害賠償の額を定める専決処分についてなどの報告がありました。続いて、補正予算やコアプラザかの条例制定など35議案についての提案説明があり、質疑の後、各委員会に付託しました。

12月4日から9日は一般質問を行いました。また、9日は、議案2件と陳情1件が追加上程され、各委員会に付託しました。10日は常任委員会、11日と12日は予算特別委員会を開催し、付託された議案や9月議会で継続審査としていた請願などを審査しました。最終日の19日は、各委員長が付託された議案等の審査報告を行いました。

その後の討論では、東善寺やすらぎの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について、「指定管理料を設定する基準が定まっていない上、指定管理者の利益をどこまで認めるかなどの問題点が残されている。また、指定管理者の応募がなければ、そのまま市が直営するということで、市としての方針が明確ではない」との反対意見があり、一方で、「赤字部分をどうするのかをしっかりと認識した上で、行政側が指定管理者制度の内容やあり方をしっかりと理解することをお願い

した。また、請願1件を採択しました。今定例会では、一般会計補正予算(第5号)のほか、委員会提出議案を含む38議案を採択しました。



### 定例会の主な日程

- 12月2日 / 本会議
  - 諸般の報告(報告、質疑)
  - 市長提出議案(提案説明、質疑、委員会付託)
  - 徳山駅周辺整備対策特別委員会の中間報告
- 12月4～9日 / 本会議
  - 一般質問(27名)
  - 市長提出議案(提案説明、質疑、委員会付託)
  - 陳情(委員会付託)
- 12月10～12日 / 委員会
  - 付託議案、請願・陳情の審査
- 12月19日 / 本会議
  - 諸般の報告(報告、質疑)
  - 市長提出議案及び請願(委員長報告、討論、表決)
  - 委員会提出議案(提案説明、質疑、討論、表決)

### 第5回臨時会(概要)

平成20年第5回臨時会が11月6日に開催され、平成19年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について審議しました。閉会中、予算決算特別委員会で審査した内容について報告を受けた後、討論では、「児童クラブの保育料引き上げや就学援助制度基準の見直しなど、市民サービスを低下させることは許されない」との反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で認定しました。

# 徳山駅周辺整備対策特別委員会中間報告

12月2日の本会議で、11月6日に行われた徳山駅周辺整備対策特別委員会の概要について、中間報告がありました。

徳山駅周辺整備事業の進捗よく状況及び今後のスケジュールについて

## 執行部の説明

今年度中に基本計画を策定、21年度に都市計画決定、22年度に実施計画、23年度に工事を着手したい。基本計画の策定は、公募型プロポーザル方式で選定した財団法人都市づくりパブリックデザインセンターに委託している。基本計画の策定に当たっては、国・県及びJRとの連絡協議会を設置し、補助事業導入に向けた基本フレームをつくっていく。また、機能・景観や都市空間デザインの方向性について検討する徳山駅周辺デザイン会議を設置し、12月に第1回目の開催を予定している。

## 主な質疑

# 意見書の提出

第6回定例会で可決された意見書を国会及び関係行政庁へ提出しました。

## 社会保障関係費2200億円の削減方針の撤回を求める意見書

地域における医師不足をはじめとして、医療、介護、福祉などの社会的セーフティネット機能が著しく弱体化している。これに加え非正規労働の拡大は、生活保護基準以下で働くいわゆるワーキングプア層をつくり出し、社会保険や雇用保険に加入できないなど、住民の生活不安は確実に広がっている。

そのような中で、政府は社会保障関係費の伸びを2200億円抑制する方針の見直しを示唆したが、これに対応する新たな財源の確保については不透明な状況にあり、これでは、地域の医療体制や介護への人材確保は深刻な事態に陥りかねない。

また、不安定雇用が拡大し、雇用情勢の悪化が懸念される中、労働保険特別会計の国庫負担金の削減は、雇用社会の基盤を揺るがしかねない。

よって、周南市議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

## 記

1 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(骨太の方針2006)で打ち出された社会保障関係費を毎年2200億円削減する方針を撤回すること

**問** デザイン会議に何を期待しているのか。

**答** 周南の顔としての徳山駅周辺整備や空間・景観に対する方向性を出してもらうことである。

**問** 平成23年度の工事着手に向けて、駅周辺整備でできることは限定されてきたのではないか。

**答** 基本計画の中で、できる事業とできない事業は当然出てくる。事業の絞り込みが必要であり、段階的な整備も考えなければならぬ。

**問** グランドデザインでは、大規模な施設が示されたが、市の基本的な考え方が分からない。整理すべきではないか。

**答** 駅ビルについては、公共施設を中心に整備していくということを進めていきたい。

## 新たな交流拠点施設について

### 執行部の説明

昨年9月の県議会の知事答弁において、「現在の状況等を考慮すれば、事業の進捗よく

について改めて検討すべき時期に来ている。本来の趣旨に立ち返り、関係者との協議を行いたい」との発言があった。

この発言を受け、県からは周南3市に対して、協議をリセットしたい旨の提案があった。今後、周南3市で協議を続けること

## 主な質疑

とは困難であることから、周南市単独で県の支援をお願いしたいと考えている。

**問** 県は新たな交流拠点施設について、3市で一致した計画として求めていた。周南市単独では、支援する大義名分がないのではないか。

**答** 周南地域での地域振興県民に対して理解が得られるような要望をしていきたい。

# 委員会の審査状況

第6回定例会では、12月10日から12日までの3日間、各常任委員会及び予算特別委員会を開催し、付託された議案及び請願・陳情の審査を行いました。

主な審査状況は次のとおりです。

## 建設経済委員会

### 産業等活性化条例は、中小企業の支援を柱に5年間延長

産業等活性化条例の一部改正は、今年度で失効するために期間を5年間延長するとともに、中小企業等の支援を柱に対象要件並びに奨励金の額を改正するものです。

主な質疑として「5年間の奨励金の交付実績は」との問いに対し、「大企業が9件で

約13億5000万円、中小企業が10件で約1億7000万円となつている」との答弁でした。

また、「事業所等設置奨励金で1億円以内、環境関連事業で2億円としている3年間の総額を、5000万円以内としたのはなぜか」との問いに対し、「大企業であれば、奨励金1億円はすぐに発生する

が、今回の改正は中小企業を柱とするものであり、中小企業の設備投資の実績を踏まえ、5000万円を上限とした」との答弁でした。

また、「現行の制度が5年間続いた場合と比較してどの程度の歳出削減になるのか」との問いに対し、「約6億4000万円の削減が見込まれる」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

東善寺やすらぎの里の設置

## 企画総務委員会

### 「コアプラザかの」鹿野地域の活動拠点としてオープン

コアプラザかのの条例制定では、主な質疑として、「施設の使用に際し、条例違反があつた場合、どうするか」との問いに対し、「公序良俗に反する使い方がされている場合には、途中でも使用を中止してもらおう。また、使用後の違反の対応は、規則等で詳細を決

める」との答弁でした。

また、「施設の利用のほとんどが地域活動で公益性がある。使用料は最初から免除にすべきではないか」との問いに対し、「平成18年に受益と負担の適正化に向けた取り扱

い基準が定められ、使用料はそれに基づいて決めた」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市の政策推進における部の役割を定める条例制定

は、従来の組織条例をすべて改正し、政策や施策を柱とした政策推進型の組織へ転換を図るため、部等とその役割を定めるものです。

主な質疑として、「各部に政策課を置くことにしているが、組織上の連携はどうなるのか」との問いに対し、「市の将来を見据えた政策などは企画総務部が行う。また、直接



地域活動や医療の拠点として整備された「コアプラザかの」

## 環境教育委員会

## 水道料金の検針・収納サイクルを統一

水道事業給水条例の一部改正は、新南陽地域の水道料金の収納サイクルを徳山地域と同じ2カ月に1回とするものです。

主な質疑として、「徳山地域と新南陽地域の検針世帯数はどのくらいか」との問いに対し、「徳山地域が3万9900件、新南陽地域

が1万2700件であり、合わせて約5万3000件である」との答弁でした。

また、「水道料金の収納率はどうのくらいか」との問いに対し、「平成19年度決算では、徳山水道事業は87・6%、新南陽水道事業は89・4%である」との答弁でした。

また、「新南陽地域の納期サイクルを毎月から2カ月に1

回にすることにより、負担感が増え、収納率が低下するのではないか。また、周知方法はどうか考えているのか」との問いに対し、「新南陽地域の方々にとっては割高感があると思うが、来年4月から収納の包括業務委託を予定しており、収納率が低下しないよう、市広報やホームページなどで周知していく」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 予算特別委員会

## 補正予算は安心安全と福祉の充実に重点

平成20年度一般会計補正予算(第5号)について、主な質疑として「緊急安心対策ごども保育環境整備事業費の具体的な整備内容は。また、この事業の何割程度が子育て関係に充当されたのか」との問いに対し、「保育所では沐浴施設や食器洗浄機を。児童クラブではエア

コンなどを整備する。また、本市では全額を子育て支援に充てている」との答弁でした。

また、「日本脳炎の予防接種が激増した理由は」との問いに対し、「健康被害が発生し厚生労働省から平成17年5月に積極的な勧奨を控えるよう通知があった。そのため、平成17年度1048件から平成18年度51件と激減した。その後、医師と保護者が相談し、同意があれば予防接種が行えるようになり、平成19年度は1845件に接種件数が回復した。今年度も現在までの実績は3100件と当初より倍増している」との答弁でした。

## 産科医療補償制度の導入で、1月1日から出産育児一時金が3万円増額

## 国民健康保険条例

の一部改正は、1月から産科医療補償制度に加入した分娩機関が支払う保険料は出産費用に加算して請求されることから、そ

の保険料分として3万円を上限に出産育児一時金に加算して支給できるよう改正するものです。

主な質疑として、「このたびの改正の内容はどのように周知されるのか」との問いに対し、「国保の対象者に限らず、10月からすべての妊婦に母子手帳を交付する際、制度のスタートや加入医療機関にシンボルマークがあることを保健師が紹介している。また、医療機関の窓口においても、保険の給付対象である旨を説明す

るなど周知徹底を図っている」との答弁でした。

また、「補償対象となる重度の脳性まひとは」との問いに対し、「出生時の体重が2000グラム以上かつ妊娠33週以上のお産で、重度の脳性まひとなった赤ちゃんが対象である。障害等級で言えば、身体障害者手帳1級・2級相当である」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

## 用語の説明

## 産科医療補償制度

分娩に係る医療事故により脳性まひとなった児及びその家族の経済的負担の補償と事故原因の分析、将来の同種事故の防止に資する情報提供による紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上を図ることを目的とした制度。



また、私立幼稚園園児保護者補助金の交付対象者はどの程度増加したか」との問いに対し、「当初、1738人と見込んでいたが、前期の実績により予測したところ、1842人になる」との答弁でした。

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。



# 議案の審議結果

市長提出議案37件、委員会提出議案1件、請願・陳情2件の本会議における審議結果です。

| 市長提出議案：予算関係（件名及び概要）                                   | 審議結果     |
|---|----------|
| ◆一般会計補正予算（第5号）⇒589億1,809万3千円（1億5,366万2千円増額）           | 可決（全会一致） |
| ◆国民健康保険特別会計補正予算（第2号）⇒165億2,400万3千円（2億4,926万3千円増額）     | 可決（全会一致） |
| ◆国民健康保険鹿野診療所特別会計補正予算（第1号）⇒3億104万円（3,250万1千円減額）        | 可決（全会一致） |
| ◆後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）⇒18億6,445万7千円（1,510万7千円減額）       | 可決（全会一致） |
| ◆介護保険特別会計補正予算（第2号）⇒89億4,683万6千円（878万3千円減額）            | 可決（全会一致） |
| ◆競艇事業特別会計補正予算（第3号）⇒354億8,247万円（19万5千円増額）              | 可決（全会一致） |
| ◆簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）⇒4億337万1千円（205万5千円減額）             | 可決（全会一致） |
| ◆地方卸売市場事業特別会計補正予算（第4号）⇒6億4,444万円（129万3千円増額）           | 可決（全会一致） |
| ◆国民宿舎特別会計補正予算（第2号）⇒1億3,197万6千円（10万3千円増額）              | 可決（全会一致） |
| ◆下水道事業特別会計補正予算（第2号）⇒113億5,374万3千円（2,552万1千円減額）        | 可決（全会一致） |
| ◆農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）⇒3億588万9千円（1,662万8千円減額）         | 可決（全会一致） |
| ◆病院事業会計補正予算（第1号）⇒消費税及び地方消費税を増額するもの                    | 可決（全会一致） |
| ◆水道事業会計補正予算（第2号）⇒周南都市水道検査センターで使用する水質検査機器を購入するもの       | 可決（全会一致） |
| 市長提出議案：条例改正、人事案件など（件名及び概要）                            | 審議結果     |
| ◆人権擁護委員候補者の推薦⇒月谷慈寛氏、中村俊孝氏、原田洋子氏                       | 同意（全会一致） |
| ◆コアプラザかの条例制定⇒施設の設置及び管理に関して必要事項を定めるもの                  | 可決（全会一致） |
| ◆政策推進における部等の役割を定める条例制定⇒市の部等の組織を改正するもの                 | 可決（全会一致） |
| ◆介護予防施設条例の一部改正⇒指定管理者制度の導入及び休館日等を定めるもの                 | 可決（全会一致） |
| ◆産業等活性化条例の一部改正⇒事業所等の対象要件の改正及び有効期限の延長を行うもの             | 可決（全会一致） |
| ◆東善寺やすらぎの里の設置及び管理に関する条例の一部改正⇒指定管理者制度の導入及び休業日等を定めるもの   | 可決（賛成多数） |
| ◆市営改良住宅条例の一部改正⇒家賃額を改正するもの                             | 可決（全会一致） |
| ◆手数料条例の一部改正⇒建築物等の認定申請に係る手数料を追加するもの                    | 可決（全会一致） |
| ◆徳山モーターボート競走事業の設置等に関する条例制定⇒競艇事業会計を設置するもの              | 可決（全会一致） |
| ◆特別会計条例の一部改正⇒競艇事業特別会計を削除するもの                          | 可決（全会一致） |
| ◆競艇事業基金条例の一部改正⇒競艇事業会計設置に伴うもの                          | 可決（全会一致） |
| ◆市立学校県費負担教職員の職務に専念する義務の特例に関する条例制定⇒教職員の職務専念義務の免除を定めるもの | 可決（全会一致） |
| ◆水道事業給水条例の一部改正⇒徳山地区と新南陽地区の水道料金徴収サイクルを隔月に統一するもの        | 可決（全会一致） |
| ◆下水道条例の一部改正⇒水道事業給水条例の改正に伴うもの                          | 可決（全会一致） |
| ◆過疎地域自立促進計画の変更⇒小型動力ポンプ付水槽車（1台）を加えるもの                  | 可決（全会一致） |
| ◆土地開発公社定款の変更⇒関係法令の一部改正に伴うもの                           | 可決（全会一致） |
| ◆字の区域の変更⇒大字久米字上浴の一部を大字栗屋字光が丘に変更するもの                   | 可決（全会一致） |
| ◆字の区域の変更⇒大字大潮字下新原の一部を字大木ヶ原に変更するもの                     | 可決（全会一致） |
| ◆訴えの提起（5件）⇒市営住宅の建物明渡等請求                               | 可決（全会一致） |
| ◆国民健康保険条例の一部改正⇒出産育児一時金を3万円増額するもの                      | 可決（全会一致） |
| 委員会提出議案（件名）   | 審議結果     |
| ◆社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書の提出について                  | 可決（全会一致） |
| 請願・陳情（件名）   | 審議結果     |
| ◆「社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書」の提出を求める請願              | 採択（全会一致） |
| ◆障害福祉施設等整備資金支援に係る陳情                                   | 継続審査     |
| 報告があったもの  |          |
| ◆書類提出：大津島巡航株式会社の経営状況について                              |          |
| ◆報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分について                          |          |
| ◆議会報告：陳情の処理の経過及び結果報告について、例月出納検査の結果について                |          |

# 一般質問 (要旨)

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長などの執行機関の考えや方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は、1議員あたり、60分（答弁時間を含む）です。

## 市内業者の育成支援で財政強化を

得重謙二 議員

**問** 1 家庭ごみ収集場所の整備費補助金の取り扱い業者一覧に市外業者が含まれている。市内業者の育成支援による財政強化の観点から、市内業者を優先すべきではないか。また、他の補助金についてはどうか。  
2 武道館の整備に関する基本的な考え方はどうか。

**答** 1 指摘のとおりである。他の補助金についても市内業者優先が原則であり、今後、パンフレット作成時にも反映していく。  
2 武道館の必要性は認識している。今後、関係団体と協議する。

## ぬくもりのある観光立市を

坂本心次 議員

**問** 1 周南市を生かしていくため、中山間地域の振興を見据えた観光行政を進めることが必要だと思いが、どう施策展開するのか。  
2 国体は観光立市の推進の上で、またとないチャンス。練習会場の整備への、今後の具体的な改修や対処はどうか。

**答** 1 長期的に戦略的なまちづくりを各エリアで行う。本市は中山間地域づくり指針を19年3月に作っているが、小規模高齢化集落も後期基本計画に盛り込む。  
2 ちびっこレスラーたちが思う存分練習できる会場についても探したい。

## 厳しい財政状況、新年度の編成の特徴は

小林雄二 議員

**問** 納税と勤労と教育の義務も全うできないような政治経済状況の下、安易で画一的な支出削減は、行政への信頼関係を損なう。特徴的な新年度の予算編成と行政全体としての節約と省エネの姿勢を問う。

**答** 周南にも不況の波が影響する。国の交付金も減少し、財政再建を5年前倒しで実施しなくてはならない状況がくる。行財政改革を徹底的に行う中で、選択と集中の施策展開を実施する。具体的な数字は必ず開示する。省エネ・節約はエコオフィス実践プランを全庁的に展開する。

## 菅野ダムを不法投棄から守ろう

田村勇一 議員

**問** 1 「菅野ダムを不法投棄から守ろう」①不法投棄物の一斉撤去作業の実施

を。②パトロールの強化と環境整備対策を。  
2 原動機付自転車のナンバープレートのオリジナル化を。

**答** 1 不法投棄には断固たる措置を取る。不法投棄ホットラインによる監視を強める。不法投棄物の撤去作業も、より多くの人に参加を呼びかけ実施する。  
2 財政的に厳しい状況にあるが、在庫がなくなり次第、前向きに検討したい。

■用語の説明  
※ 不法投棄ホットライン  
不法投棄の早期発見・早期対応を図るため山口県が設置している。フリーダイヤル0120-53817ないわ



菅野ダム周辺に不法投棄された家電製品やタイヤなど

## 市街化区域内農地の負担軽減は

西林幸博 議員

**問** 1 市街化区域内の農地は、農業振興地と比較して、課税額が平均して50倍以上ある。減税対策は難しいので、耕作地は補助制度を設けるべきである。  
2 4000戸以上の市営住宅を管理しているが、老朽化が多く非効率である。民間が建設した賃貸住宅を、20年間公営住宅として借り上げる制度をつくれれば、土地の確保も不要になり、老朽化住宅も減少する。

**答** 1 転作の助成金以外は難しい。  
2 老朽化した住宅が多く、PFI方式を加えて対応する。

■用語の説明  
※ PFI方式  
Private Finance Initiativeの略。国や地方公共団体が行っている、公共施設の建設・維持・管理及び運営等を民間の資金や経営能力を活用し、より効率的・効果的に公共サービスを提供する手法。



認知症高齢者対応サービス  
の充実が必要だ

土屋晴巳 議員

問

1 第4期(平成21年度〜23年度)介護保険事業計画における認知症高齢者の増加見込み及び対策は。

2 昨年度創設された民間の活力を利用し、国・県の補助(建設費補助、家賃の低廉化助成等)がある高齢者型地域優良賃貸住宅制度の受け入れ体制は。

答

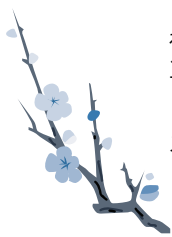
1 認知症の要介護認定者は全認定者の半数、約2300名、年間400名ずつ増加している。利用希望の大幅な増加を見込み、特にグループホームは、重点的に整備する。(9ユニット90名の増設)

2 未整備。早急に検討する。

■用語の説明

※グループホーム

認知症の高齢者が共同で生活できる場(住居)で、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられるサービス。



東川ぼんぼり点灯再開  
に向けた支援を

田中和末 議員

問

1 春の風物詩として親しまれてきた東川のぼんぼり点灯について、多くの市民の皆さんの声にこたえて、再開に向けた取り組みが進められている。行政としても積極的に支援すべきではないか。

2 大迫田墓地参道について、経年劣化が進み、路肩の崩れなど大変危険な状態になっている。早急な対応を。



経年劣化により、路肩の痛みが激しい参道

答

1 市としても積極的  
に支援していきたい。  
2 今年度は、応急的な補修を行う。舗装等の本格的な修繕については、来年度きちんと計画して行う。

財政難の中で祭り・イベント助成のあり方は

長嶺敏昭 議員

問

来年度予算の策定時期だが、世界経済の冷え込み、不透明な政治状況に法人市民税などの動向が憂慮される。1億3000万円以



昨年12月13日、鹿野で開催された冬花火「銀嶺の舞」

イクル構築が必要ではないか。  
12センター整備は25年に完了予定。食材チエック機関と流通サイクル、無洗米と瓶牛乳は検討する。

青木義雄 議員

答

来年度予算は聖域は設けず、すべてゼロベースから検討しているが、祭り・イベントの予算は唯一の聖域とする。これらは、まさに元気を巻き起こす。ボランティアで自分たちがやるといふものは行政として支援する。

12学校給食センターの  
安心安全をどうするか

長谷川和美 議員

問

12センター化の理由は、①大型食中毒発生後、国は小規模センターを奨励②出来たて給食を提供可能③センター炊飯は経済的④小規模ほど低い残菜率⑤子どもの成長が全国で最下位に近い状況を打開⑥地元産食材が利用可能⑦食料安全性の向上⑧地域雇用への期待⑨細かなアレルギー対応⑩災害時の地域住民の食の確保などだが、食材購入チェック機関の設置と流通サ

地方分権と道州制に向けた周南市の未来像は

青木義雄 議員

問

砂上の楼閣と揶揄された道州制が現実味を帯びてきた。廃藩置県にも匹敵する地方分権に向けた大胆な改革であるが、これに対応しての周南市の未来像はどうあるべきか。特に、先行合併の位置づけを中途半端にしてはならない。同時に地方分権は地方が勝ち取るという強い姿勢が不可欠である。

答

いろいろな意見があるが、未来に向けて、広域合併は断固しなくてはならない、また、周南市がその中心になるのは間違いないと思う。

■用語の説明

※道州制

都道府県を廃止し、北海道以外の地域に州を設置するもの。これを「道州」と呼び、都道府県よりも高い権限を与えようとする制度。



緊急安心実現交付金は  
どう活用するのか

金井光男 議員

**問** 国の平成20年度補正予算において、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金が総額260億円で創設されたが、本市における用途は、

**答** 本市では全額子育て支援に充てている。具体的には、保育所では沐浴施設1カ所、食器洗浄器を4カ所整備し、これによりすべての保育施設で0歳児の受け入れが可能となる。また、児童クラブでは、床補修、サッシ取り換え、エアコン設置などを9カ所において整備する予定である。この結果、平成21年度整備予定の事業がほぼ今年度内に対応できる見込みとなった。

熊毛地区の通学路の状況と問題点を問う

中津井 求 議員

**問** 熊毛中の自転車通学生徒は、呼坂西町線が狭いため、自転車から降りて、約

700mの間を押ししている。特にJRガード下から呼坂橋の間の約200mの境界縁石の歩道は50cmと狭く、縁石にペダルや足がかかり、転倒等、危険である。撤去できないのか。駄目なら以前通学路にしていた、武道館側の市道を整備し、生徒の安全通学を確保すべき。

**答** この縁石は歩行者の安全から設置されたもの。以前の通学路の方が安全ということであれば、保護者や生徒等と協議したい。



歩道が狭く、自転車を押しして車道側を通行する生徒



学校図書館活用推進員の  
検証研究結果は

炭村信義 議員

**問** 市民の強い要望で今年度より導入された、図書館活用推進員の検証・研究結果はどうであったか。また、新年度はどう対応するのか。

**答** 岐山小と富田西小に司書資格を持った専任の図書館活用推進員を配置(週4日、1日6時間勤務)した。検証の結果、図書貸し出し数で昨年度を7カ月で上回り、教科学習や総合学習への資料提供等、非常に効果が上がっている。また、専任の活用推進員を増員する方向で検討している。さらなる学校図書館の充実を図っていきたい。

高齢者虐待防止の周知徹底を

反田和夫 議員

**問** 家庭内の高齢者虐待に関する調査結果では、その深刻さが報告されている。高齢者虐待の防止に関する

法律が平成18年に施行されたが、市広報などで家族に対する啓発活動を進めていただきたい。

**答** 虐待に対応するために、やはりケアマネジャーをはじめとした専門家による定期的なチェックだけでなく、市民に向けて隣近所ですういうことがあれば、すぐ通報していただくとシステムを作っていききたい。もっと啓発活動を進めていききたいと思っている。

文化行政及び振興策を  
問う

吉平龍司 議員

**問** 1 財政が厳しい時こそ生命を耕し、豊かな土壌を培う文化振興がより求められる。文化芸術に触れ合う機会として、大徳山ミュージカルナイターでのマーチングドリル演奏もそのひとつだったと考える。再考を求めます。

2 行政改革と財政運営について問う。

**答** 1 今すぐとはいかないが、市民の声として

受け止めたい。  
2 今年から第二次行政改革大綱の策定準備に取り掛かっている。いろいろな厳しい局面を迎えても、聖域なき戦いとして対応したい。

学校給食12センターの  
今後の取り組みは

尾崎隆則 議員

**問** 厳しい財政状況といわれる中で、合併特例債の動向も不透明でありながら、給食センターが建設されようとしている。平成21年度はどのように取り組むのか。

**答** 県とのヒアリングの中止、12センターの基本的な考えを説明している。特例債については、総務省の審査を待って予算措置する。21年度は、徳山東給食センター(櫛ヶ浜)に替わる栗屋・高尾・新地の3センターの建設に着手する。熊毛の2センターは、熊毛中学校と大河内小学校を候補地としている。



身障者用駐車場を必要とする者に利用証を

小坂玲子 議員

問

1 身障者用駐車スペースに対する市民の理解を得るため、本当にその駐車場を必要とする者であることがひと目で分かる身障者駐車場利用証を発行できないか。

2 図書館、美術館の休館日はすべて市民に平等か。多業種で働く市民にとって、より利用しやすい柔軟な休館日の設定はできないか。



答

1 九州で広まるこの制度を、経済圏として県や近隣の市に促したい。

2 特別展など研究課題とし、さらなる市民サービスマス向上に努めていきたい。



心身障害者扶養共済制度の所得認定の除外を

高松勇雄 議員

問

1 扶養共済年金の収入認定除外を本市単独でできないか。また、共済掛け金アップの助成は。

2 65歳以上の介護保険料の段階設定を6段階から10段階程度に細分化し、収入に応じた保険料負担にできないか。

答

1 共済年金の収入認定除外は単市では困難であるが、市長会をはじめ、あらゆる機会に国に対して要望する。なお、掛け金の助成は現状維持とし、半額とする。

2 21年度からの保険料段階設定は4段階以上をより細分化し、段階を増やすことで収入に応じた保険料負担を図る。

用語の説明

心身障害者扶養共済制度

障害のある方を扶養する保護者が自らの生存中に一定の掛金を納めることで、万が一のことがあったとき、障害のある方に終身一定額を支給する制度。

ウェブサイトでスポーツ関連施設の情報を

井本義朗 議員

問

1 スポーツ振興のために、市民がウェブサイト等で市内の各スポーツ関連施設の情報や料金など閲覧、予約を一元管理できるシステムは作れないか。

2 西部三地区(夜市・戸田・湯野)には保育所の施設がなく、他の地区の保育所の定員を圧迫している。対策が必要と思うがどうか。

答

1 市民生活に密着した事業等の優先順位を考へながら、実現に向けて取り組んでいきたい。

2 西部三地区の幼稚園に保育園の機能を移した、幼保一元化という形で進めていきたい。



用語の説明

ウェブサイト

インターネットを経由して閲覧する文書や情報の集まり。単にサイトやホームページと呼ぶこともある。

休止中の道路整備への対応は

西田宏三 議員

問

1 徳山停車場の道路新設について、新堀地区からの新設道路はその後どうなっているのか。

2 戸田の市赤迫線の工事中断はどうなっているのか。



答

1 この地区の投資額は200億程度かかる試算。久米・富田西区画整理

工事が休止したままの市赤迫線

が道半ばであり、凍結したい。地区の皆さまには改めて説明会を行い、理解を求めたい。

2 既に投入された金額は15億円。第二工区の完成まで15億円程度かかる。そのため、財政状況を考え、しばらく凍結したい。この件も地区の皆さまに説明し、了承を求めたい。

どうなる、介護保険料と所得段階区分は

中村富美子 議員

問

介護保険は3年ごとに見直しが行われ、来年はその見直しの年である。これまで、保険料基準額は月額3560円から4050円へと大幅に引き上げられた。介護保険基金が5億400万円ある。この点も踏まえ、保険料基準額の見直しを問う。また、所得段階を細分化し負担の公平化を図るべきだ。

答

所得段階は細分化したい。8段階にすると、月額3520円に、9段階にすると3510円となり、県内トップの引き下げ額となる。基金は保険料に充当させていただく。

学校施設の整備と地域連携について問う

徳原 尚一 議員

**問** 1 学校施設の耐震化はどのような工事になるのか。また、耐震化完了はいつになるのか。

**答** 1 個々の建物に合った最適な工法を選択し、平成24年までにすべての施設について完了したい。

2 コミュニティスクールの検証と今後の必要性は。

2 地域の学校に対する支援は、効果的な教育を進めていく上で必要不可欠であり、今後もコミュニティスクール等、地域の教育力を生かしていく取り組みを市内の学校に広げていきたい。

■用語の説明

※コミュニティスクール (学校運営協議会制度)

平成16年に公立学校運営の仕組みとして導入。保護者や地域住民の声を学校運営に直接反映させ、保護者・地域・学校・教育委員会が一体となってより良い学校作りを目指す。設置については、保護者や地域の意向・ニーズを踏まえ、学校設置者である教育委員会が決定する。

保育士の過半数が嘱託・臨時という異常の是正を

形岡 瑛 議員

**問** 「職員定員適正化計画」実施の裏で、保育士の半数以上が嘱託・臨時という異常な実態がある。正職員のうち、20代が7%といういつな年齢構成である。これを是正するという基本的な方向性を明確にせよ。

**答** 職員定数適正化計画を進行する中で、平成19年度の4月までは正職員の保育士の採用を抑えてきたが、平成20年度から採用を始めた。そのような是正に向けた方向性というのは、認識している。今後、職員の採用等を採用計画の中でやっていく。

「ポイ捨て禁止マーク」の路面印刷を提案する

岩田 淳司 議員

**問** 1 クリーンなまちづくりに向け、宅建業界等に協力依頼し、ごみ出しの問題点を掘り起こし、協議してはどう

か。また、「ポイ捨て禁止」マークを路面印刷してはどうか。

歩道に印刷されている松本市の例



障がい者雇用率を達成しているか

藤井 直子 議員

**問** 1 周南市役所の障がい者雇用率はどうか。

2 周南市内の民間企業の障がい者雇用率はどうか。

**答** 1 水道局は1名で、法定雇用率を達成しているが、市役所は18名で、法定雇用率2%から見ると2名不足している。教育委員会でも1名で、法定雇用率2.1%から2名不足している。採用に当たっては、障がい者特別枠を設けており、来年4月では、4名不足の現在から2名不足になる見込みである。

2 1.94%で、法定雇用率の1.8%を超えている。

小中学校統廃合計画の取り組みは

兼重 元 議員

**問** 計画の具体的な進め方と現状は。

**答** 文科省は適正規模を小学校12学級以上18学級以下、中学校9学級以上12学級以下とし、本市もほぼ同様の考え方である。平成19年3月の答申を尊重して積極的に取り組むが、当面、対象地

遊休農地・耕作放棄地等農家の担い手問題は

久保 忠雄 議員

域の学校に出向き、保護者や地域の方の意向を聞きながら、適正規模の学校配置に向けた考え方を説明し、理解を得たい。少子化の進行で適正規模への学校再配置は避けられず、2・3年後には指導性を持って進める時期が来ると考えている。

**問** 農家の高齢化が進み、遊休農地・耕作放棄地等、担い手不足で将来が見えない状況である。認定農業者や集落営農組織を中心とした担い手としての農業経営者の育成等、行政の支援はどうなっているのか。

**答** いろいろな制度、助成金等あらゆる施策をしても難しいと思われる。農業をやる人へのお手伝い、手助けをするという発想に切り替える必要がある。周南式の新しい農業経営・方策、特にお年寄りに優しい農業政策を打ち出していきたい。

## 議会運営委員会で

# 議員定数を検討しています

周南市議会の議員定数は、合併前の2市2町の協議で決められ、現在34人です。この34人は、地方自治法に定める人口10万人以上20万人未満の市の上限となっています。

議会運営委員会では、議員定数について検討中です。



## 私たちはこう考えます (各会派の意見)

| 会派名   | 所属議員                     | 現在の34人より | 会派の意見  |
|-------|--------------------------|----------|--|
| 顕政会   | 古谷幸男、米沢痴達、尾崎隆則、坂本心次、立石修  | 減らす      | 3年前から提言しているが、議員みずからが活動の視野を広げ、現在の定数の1割程度の削減はすべきである。 |
| 参輝会   | 長嶺敏昭、青木義雄、岩田淳司、徳原尚一、福田文治 | 減らす      | 市の財政状況から、削減をしなければ市民の理解は得られない。削減規模は今後精力的に協議する必要がある。 |
| 公明党   | 吉平龍司、反田和夫、金井光男、森重幸子      | 減らす      | 行政改革が行われている中、議会としても市民に納得いただける数を議論していくべき。           |
| 刷新クラブ | 小林雄二、西林幸博、田中和末、得重謙二      | 減らす      | 会派内では定数削減の方向で一致しているが、本市の現状の中、もう少し深く掘り下げて考える必要がある。  |
| 至誠会   | 兼重元、長谷川和美、小坂玲子、中津井求      | 減らす      | 現下の情勢では、削減もやむを得ない。                                 |
| 新政会   | 田村勇一、岸村敬士、清水芳将、土屋晴巳      | 減らす      | 市職員も削減されている。県内他市町も削減傾向にあり、本市議会も削減すべきである。           |
| 周南会   | 西田宏三、久保忠雄、井本義明           | 減らす      | 今の経済状況と交通体系の発達を考えれば、削減の方向を探っていくのがよい。               |
| 日本共産党 | 形岡瑛、中村富美子、藤井直子           | 維持する     | 議会が一番大切なのは、市民の多様な意見を反映することである。定数削減は市民の参政権を削ることになる。 |
| 民主の会  | 炭村信義、高松勇雄                | 維持する     | まず議会改革が最優先で、定数はその後の検討課題。                           |

## ご意見をお寄せください

議員定数についてご意見をお寄せください。ご意見は住所、氏名を記入の上、郵送、ファックス、電子メールで、2月27日までにお願ひします。

お寄せいただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

郵送 〒745-8655 周南市岐山通1-1  
市議会事務局あて  
ファックス 0834-22-8506  
E-Mail gikai@city.shunan.lg.jp

## 議事を傍聴してみませんか

### 平成21年3月定例会の予定

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 2月26日(木)～27日(金) | 本会議      |
| 3月2日(月)～3日(火)   | 委員会      |
| 3月4日(水)         | 本会議・一般質問 |
| 3月5日(木)～9日(月)   | 一般質問     |
| 3月10日(火)～17日(火) | 委員会      |
| 3月24日(火)        | 本会議      |

傍聴席入口の受付簿に住所と氏名を記入していただければ、どなたでも傍聴できます。

※定例会は午前9時30分から開催されます。  
※土・日曜日は休会です。また、日程は変更になる場合があります。その際はホームページ等でお知らせします。



周南市はISO14001の認証を取得しました